

入院のご案内



鶴岡市立莊内病院

〒997-8515 山形県鶴岡市泉町4番20号

Tel : 0235-26-5111 FAX : 0235-26-5110

HP : <https://www.shonai-hos.jp/>





庄内(南部)地域の基幹病院として

庄内病院では診療科目の充実、救急医療や急性期医療に対応できる施設設備と体制の充実を図り、地域の診療所や病院との連携をさらに推進し、地域医療の中核となる基幹病院となっております。

また、建物は地震に強い免震構造を採用し、災害時の拠点病院としての機能も兼ね備えています。



病院憲章

高度・良質な医療と心のこもった患者サービスで地域医療を担う基幹病院



基本理念

- ① 診療圏域住民の生命と健康を守り、高度かつ良質な医療を提供し、地域医療機関との機能連携を強化しながら、基幹病院として地域医療の充実に努める。
- ② プライバシーの尊重とアメニティの向上に配慮し、患者が安全と満足が得られる快適な療養環境の整備に努める。
- ③ 医師や看護師をはじめ、病院で働く職員が一致協力し、心のこもった患者サービスの向上に努める。
- ④ 医療従事者の教育と臨床研修を重視し、市民から信頼され、地域医療に貢献できる、質の高い医療人の育成に努める。
- ⑤ 医療環境の変化に対応できる経営方針を確立し、安定した経営づくりに努める。



患者憲章

- ① 医療を平等に受ける権利
どのような病気にかかった場合でも、良質な医療を平等に受ける権利があります。
- ② 説明を受ける権利
わかりやすい言葉や方法で、病気、検査、治療そして今後の見通しなどについて、説明を受ける権利があります。
- ③ 医療選択の自己決定権
十分な説明と情報提供を受けたうえで、自分の意志で治療方法などを選択する権利があります。
- ④ 個人情報及びプライバシーの保護
患者さんの個人情報やプライバシーは、保護される権利があります。
- ⑤ 情報提供のお願い
良質な医療を実現するために、患者さんは医療従事者に対し、自身の健康管理に関する情報を提供していただきます。
- ⑥ 医療協力について
患者さんには、他の患者さんの治療や病院職員による医療提供の妨げにならぬよう、ご配慮いただきます。



診療について

主治医が病気のことや検査・治療について十分説明いたします。ご不明な点や要望がありましたら、主治医または担当医にご相談ください。ご自分以外に、病気の説明を受けられる方を、あらかじめ、ご家族の信頼のできる方の中から選んでいただくようお願いいたします。

入院棟での診察は、診療科によって時間が異なります。



臨床研修医の研修及び医学生の臨床実習について

当院は、臨床研修病院の指定を受けています。

患者さんの診療を通じて次世代の医療を担う研修医の臨床研修や医学生の臨床実習を行っています。

研修医は、医師免許取得後2年間の臨床研修を行っています。患者さんの日々の診療に直接携わります。

医学生は、診療に立会い、指導医の指導・監督のもとで実習します。医学生が指導医の監督下で行う医療行為は、患者さんのご協力を得て実施するものです。あらかじめご同意いただけるかお伺いしますので、是非ご理解とご協力をお願い致します。なお、お断りされても患者さんに不利益はありません。



特定・認定看護師について

当院では、特定行為研修を修了した看護師が、医師の指示に基づき特定行為を実施しています。指示を受けた後に、特定・認定看護師から患者さん・家族に説明し、同意を得たうえで特定行為を実施しています。

当院は厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」における協力施設です。研修中の実習では医師の指導のもと、患者さん・家族に説明し、同意を得たうえで、特定行為を実施することができます。実習にあたり医師の監視下で安全には十分に配慮して行います。患者さん・家族が断った場合も不利益を被ることは一切ありません。



高度医療の充実

急性期医療に対応できる集中治療センターや妊産婦・新生児に集中的な治療ができる地域周産期母子医療センターを整備し、より高度な医療と専門的な治療を行える体制の充実を図り、良質な医療を提供します。

また、最新の治療装置や検査装置を整備し、充実した医療の提供を目指しています。



標榜科 25診療科

内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、病理診断科



病床数 521床

一般病床521床

(入院棟476床、ICU6床、HCU9床、救急ベッド8床、NICU6床、GCU6床、人間ドック10床)



各階のご案内

9階



理容室

⑨ 13:00~17:00
⑩ 毎週日、祝、年末年始
完全予約制



美容室

⑨ 9:30~18:30
⑩ 毎週日、年末年始



いずみ市民図書室

⑨ 9:30~17:00

ヘリポート（飛行場外離着陸場）、10階：機械室

9階

保健センター（人間ドック）

美容室、理容室、洗濯室、いずみ市民図書室
自動販売機、ラウンジ、医療安全管理室

8階

消化器病センター

8W：西の棟 内科消化器科（50床）
8E：東の棟 外科、麻酔科、放射線科（51床）

7階

7W：西の棟 内科、循環器科、心臓血管外科（51床）
7E：東の棟 内科、呼吸器科、呼吸器外科、眼科（51床）

6階

6W：西の棟 内科（50床）

6E：東の棟 脳神経外科、耳鼻咽喉科、神経内科、
皮膚科、形成外科、歯科口腔外科（50床）

5階

5W：西の棟 整形外科、泌尿器科（50床）
5E：東の棟 整形外科（50床）

4階

4W：西の棟 産科・婦人科、地域周産期母子医療センター
(産科・NICU・GCU)（49床）
4E：東の棟 小児入院棟（36床）

3階

⑪手術センター（9室）、⑫集中治療センター

(ICU（6床）・HCU（9床）・救急ベッド（8床）)
⑬血液浄化療法センター（40床）、家族待機室

⑭リハビリテーションセンター、地域医療医師室、医局、会議室、中央図書室、総務課、講堂

2階

物流管理センター、臨床工学室、情報管理室

地域医療連携室薬局、病理科、中央検査科、

⑮採血・採尿、⑯生理機能検査、外来化学療法室

⑰外来診療、⑱外来診療

1階

⑯救急センター、①～⑧総合受付、⑨自動受付機、病院案内

⑩内視鏡センター、⑪採血・採尿、⑫放射線画像センター

栄養科、薬局、外来第1・2相談室、サポートコーナー、

⑬外来診療、⑭外来診療、医事課、防災センター、

ATM、コンビニエンスストア、自動販売機

※○の番号は病院内で表示している番号です。

1階



コンビニエンスストア

⑨ 7:00~21:00
⑩ 年中無休



入院セット自動販売機

紙おむつ、腹帯、
歯磨きセットなど



自動現金預金支払機(ATM)

⑨ 9:00~20:00
金融機関：莊内銀行

屋上庭園

目 次

1. 入院生活のご案内	1
2. 入院室について	5
3. 入院棟の設備・セキュリティについて	6
4. 退院について	6
5. 医療安全・感染防止について	7
6. チーム医療について	8
7. 医療相談について	9
8. 入院費用について	10
9. 診断書・証明書について	11
10. その他	11

1. 入院生活のご案内



1日のスケジュール



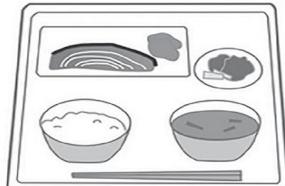
午前6:00 起床
8:00 朝食
9:00 回診：診療日程や各診療科により異なります
治療・検査・手術etc.
清潔援助
入浴許可のある方は時間等看護師と相談
11:00 点滴の追加・観察
12:00 昼食
午後1:00～面会時間（成人入院棟）
治療・検査・手術・翌日の検査・手術説明
3:00～面会時間（小児入院棟）
6:00 夕食
8:00 面会時終了時間 消灯（小児入院棟）
9:00 消灯



※検温：病状により回数・時間は異なります。

※便と尿の回数

看護師が検温に伺った際、前日（24時間）の便と尿の回数をお聞きします。



食事について

- 1) 治療に応じたメニューとなっておりますので、食事はすべて病院で用意いたします。
- 2) 検査や手術などのために、食事ができない場合や、お待ちいただくことがあります。
- 3) 入院時に、食品アレルギーなどをお聞きしますので、お身体に合わない食品がありましたら必ず看護師にお知らせください。
- 4) 4～8階入院棟中央部には入院棟専用の食堂を設置しております。看護師にお申し出のうえ、患者さんのお食事やご面会などにご利用ください。
*なお入院中の食事は1食ごとの自己負担となります。
*食欲がない、治療の影響で召し上がる事が難しいなどの場合、管理栄養士が対応いたしますので、いつでもご相談ください。



入浴・シャワーについて

- 1) 入浴・シャワーは医師の許可が必要です。
希望の時間を担当看護師にお申し出ください。
- 2) 入浴・シャワーができないときは看護師・看護補助者がお身体を拭きます。
- 3) 個室的3床室・個室にはシャワーとトイレがあります。また、各階には東・西入院棟共同の「浴槽付きの浴室」と寝たままの姿勢でシャワーができる「介護浴室」があります。

寝具・寝衣について

- 1) シーツ・枕カバー・タオルケットなど病院の寝具は、定期的に交換します。また汚染時はその都度、交換いたします。
- 2) 寝衣は、希望者に1日90円(税込)で貸出しを行っており、定期的に交換します。また汚染時はその都度、交換いたします。

身の回り品について

- 1) 持ち物は最小限にとどめ、持ち物には記名をお願いいたします。
- 2) 個人の持ち物の紛失には責任を負いかねますので、各自での管理をお願いいたします。
- 3) 紙おむつについては当院でもご用意(実費)しております。詳細については同封の説明用紙をご確認ください。

洗濯について

- 1) 私物の洗濯はご自宅にお持ち帰りいただく他、9階にコインランドリー（プリペイドカード使用）を設置しておりますのでご利用ください。なお、有料の洗濯サービスもありますのでご相談ください。

お薬について

- 1) 使用しているお薬はすべてお持ちください。お持ちいただいたお薬は当院薬剤師が確認させていただきます。
- 2) 入院中のお薬は主治医から指示されたものを服用し、指示のないお薬は服用しないでください。
- 3) 必要時、患者さんやご家族の方には薬剤師がお薬の説明を行っております。
※入院中、医師等の許可なく他の医療機関にお薬をもらいに行くことのないようお願いいたします。

看護師への連絡について

- 1) ナースコール
①「ベッド」と「トイレ」「シャワー」「浴室」には看護師連絡用の押しボタンが設置されています。
②担当看護師のPHSとスタッフステーション内に接続されます。緊急時や連絡用にご使用ください。
③PHSは病院内専用のもので、医療機器への影響はありません。
- 2) 検査・治療・入浴などで入院棟を離れるとき、帰室された時にはスタッフに声をかけてください。



携帯電話・通信環境について

- 1) 入院室での携帯電話のご使用は、他の患者さんの迷惑あるいは医療機器への影響が考えられますのでご遠慮ください。使用される際にはデイコーナー・入院棟食堂等、入院室以外の場所をご利用ください。
- 2) 入院室はすべてインターネット(Wi-Fi接続)環境を整備しております。ご使用になりたい方は看護師にお申し出ください。（機種によっては使用できない場合があります。）
- 3) 各階に公衆電話を設置しています。（プリペイドカードでの使用となります。）
テレフォンカードもしくは硬貨でおかけになる場合には1階・3階に設置されている公衆電話をご利用ください。

外出・外泊について

- 1) 外出・外泊は主治医の許可が必要です。
- 2) 「外出・外泊申請書」に必要事項を記入のうえ、提出をお願いいたします。
外出・外泊時には必ずこの用紙(本人控え)をお持ちいただくようお願いします。
- 3) 帰室時は必ず看護師に声をかけてください。

転棟・転室について

- 1) 病状等により入院室の移動をお願いする場合があります。移動の際には入院棟看護責任者が説明に伺いますので、ご協力を願いいたします。

付き添いについて

- 1) 付き添いは必要ありません。ただし病状やその他の事情で、ご本人・ご家族のご希望があり、主治医が必要と認めた場合は、付き添いができますのでご相談ください。
- 2) 小児については安全の面から付き添いをお願いする場合があります。
- 3) 各階に「家族控室」を設けておりますので、入院棟看護責任者にご相談ください。
また、付き添い寝具貸出サービス(有料)もありますので、ご相談ください。

面会について

- 1) 当院では患者さんのプライバシー保護と治療環境の保持を重視しております。
面会を希望しない方は、看護師または入院棟看護責任者にご相談ください。
- 2) 面会時間
 - ・午後1時～午後8時です。（小児の場合は午後3時から午後8時）
 - ・患者さんの容態や治療・ケアの都合により、面会をお断りすることがあります。
- 3) 面会方法
 - ・入院棟スタッフステーションに備え付けの面会簿（体調確認含む）にご記入ください。
 - ・患者さんの疲労・体調を考慮し、面会時間はなるべく短時間（15分）とし同室者の迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。特に4床室の方は入院棟食堂・デイコーナーをご利用ください。
 - ・ご面会の方は、盗難防止のために貴重品はお手元にお持ちください。
 - ・喫煙・飲酒（ノンアルコール飲料含む）は固くお断りいたします。
- 4) 感染予防のため、次のことについてご協力ください。
 - ・病室に入られる前と病室から出られた後は、手の消毒または手洗いをしてください。*次の場合、入院室への立入りはご遠慮ください。
 - ・発熱、せき、のど痛などの「呼吸器感染症」を疑われる症状がある方
 - ・下痢やおう吐などの「感染性胃腸炎」を疑われる症状がある方
 - ・目の充血や目やになどの「はやり目」を疑われる症状がある方*次の場合、病室でのご面会は看護師にご相談ください。
 - ・大勢でのご面会
 - ・小学生以下の子連れでのご面会

＊＊＊診療科の特殊性や地域の感染症流行状況に応じて、面会制限を行う場合があります。＊＊＊

その他 お願い

1) 迷惑行為への対処について

医療は、患者さん及び医療者側の相互の信頼関係のもとなりたっております。以下のような行為や病院職員の指示等に従っていただけない場合は、退院していただく場合や、やむを得ず警察へ通報する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

*病院職員に対する暴言・暴力・ハラスメント等により、診療や業務に支障が生じる行為

*病院内での飲酒・喫煙

アルコール飲料（ノンアルコール飲料含む）ならびに危険物の持ち込みは禁止しております。当院は敷地内禁煙です。タバコ（加熱式タバコを含む電子タバコ等の電子式喫煙器具含む）ライターなどの持ち込みを禁止しています。

*他の病室・病床への理由のない入室や、他の患者さんへの迷惑行為

2) 入院中の他医療機関の受診について

*入院中、当院以外の医療機関への受診は、健康保険上の規定によりできないことがあります。入院中、他の開業医等の受診予約が入っているなど、他の医療機関を受診する場合は、主治医や看護師にお知らせください。

当院に無断でご家族の方が代わりに他の医療機関を受診されたりしますと健康保険が適用にならない場合があります。

*主治医の指示で他の医療機関の医師による往診を依頼する場合もあります。

3) 写真撮影等について

個人情報保護のため、許可なく院内での写真撮影・ビデオ撮影（カメラ付き携帯電話等による記録を含む）等は禁止しております。ご理解とご協力をお願いします。

4) ごみの廃棄について

『燃えるもの』『BIN・かん』『プラスチック』『新聞・雑誌』等を廃棄できるゴミ箱は入院棟食堂に設置しておりますのでご利用ください。

5) 入院および退院時など、同室者や職員への贈り物はお断りしております。



入院中にお気づきの点などございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。

2. 入院室について



有料室について

- 1) 入院室には、より快適な療養生活をお過ごしいただけるように、空間や設備に配慮した特別室・個室および個室的3床室があります。ご希望される方は、入院が決まった際にお申し出ください。
- 2) 有料室の使用料金、設備は下記のとおりです。有料室の使用料金は保険が適用になりません。
- 3) 「申込書及び同意書」にご記入いただき、看護師に提出ください。なお、お申し込みの際には、ご家族みなさまのご同意のうえでお願いいたします。ご本人さま控えをお渡しいたしますので、お受取りのうえ、保管をお願いいたします。
- 4) テレビ・冷蔵庫を使用される際には、プリペイドカードが必要となります。(特別室は不要)

有料室使用料金（消費税込み）		設備など
特 別 室	1日につき 16,500 円	・応接セット・ミニキッチン・洗面台・トイレ ・ロッカー・浴槽ユニット FAX電話・テレビ・冷蔵庫
個 室	1日につき 6,600 円	・テーブル・椅子・電気スタンド・洗面台・トイレ ・ロッカー・シャワーユニット・テレビ・冷蔵庫
個室的3床室	1日につき 2,200 円	・ベッドサイドに専用の窓を設け、それぞれで換気、採光ができます。 ・テーブル・椅子・電気スタンド・洗面台・トイレ ・ロッカー・シャワーユニット・テレビ・冷蔵庫



個室



個室的3床室

一般室について

- 1) 一般室は4床室です。ベッド間隔を確保し、トイレ・洗面台・ロッカー・床頭台(テレビ・冷蔵庫)を設置しております。
- 2) 4床室のカーテンは、光を遮らないように、できるだけ開けておくようにしましょう。

テレビ・ラジオ・冷蔵庫・DVDのご使用について

- 1) 床頭台にはプリペイドカードでご使用(視聴)になれるテレビと冷蔵庫、無料で使用できるラジオが設置されています。プリペイドカードは入院棟食堂の自動販売機にて1枚1,000円で販売しています。
DVD機器の貸し出しも行っておりますので、ご希望時はスタッフにお声掛けください（小児除く）。
- 2) テレビ（字幕対応）・ラジオを使用される際にはイヤホンが必要となります。（有料個室・特別室除く）入院棟食堂の自動販売機や1Fのコンビニエンスストアでも購入できます。
- 3) 起床時間前・消灯時間後のご使用はご遠慮ください。

3. 入院棟の設備・セキュリティについて



安全な入院生活を送っていただくために、いくつかの設備上の工夫を行っております。

病室内のロッカー・セーフティボックスの利用

- 1) 貴重品や多額の現金の持ち込みはご遠慮ください。やむを得ず貴重品や現金を持ち込む場合には、必ず、床頭台備え付きのセーフティボックスをご利用ください(各自での管理をお願いいたします)。万一、盗難・紛失等が発生した場合、当院では責任を負いかねますのでご了承ください。

入院棟の構造と非常口

- 1) 火災等の緊急時について
火災・事故が発生した場合には、医師・看護師の指示に従ってください。
非常口の確認をお願いします。



4. 退院について

退院について

- 1) 退院は主治医が決定します。退院日は主治医と入院棟看護責任者・担当看護師にご相談ください。
- 2) 通常の退院時間は、原則として午前中となります（前日までに退院時間をお知らせください）。なお、午後の退院を希望される場合には入院棟看護責任者・担当看護師にご相談ください。

退院時の注意

- 1) 退院後の継続治療や生活上の注意は、主治医および担当看護師が説明いたします。
ご家庭での生活や療養で、不安な点はご遠慮なくお尋ねください。
- 2) 忘れ物のないようご注意ください。なお、床頭台の伴は差し込んだままにしてください。
- 3) プリペイドカードの精算は1階中央エレベーター前の精算機で行っております。

5. 医療安全・感染防止について



当院では医療安全の一環として次のような対策をおこなっております。ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力を願いいたします。

お名前の確認

手術・注射・治療・検査等を行う際には、患者さんのフルネーム(生年月日)を原則名乗っていただき確認させていただいております。ネームバンド・点滴や採血容器など氏名が表記されているものは患者さんと一緒にお名前を確認させていただいております。ネームバンドのバーコードで照合し確認できたら後、診療行為を行います。



患者さんの誤認防止の「ネームバンド」の装着

入院患者さん全員に、診察券番号・氏名・生年月日を記入したネームバンドを手首等に装着していただきます。就寝時にも点滴交換などの際には、ネームバンドのバーコードを読み取るため、装着されている側の腕に触れさせていただく場合がございます。ご迷惑をおかけしますが、安全強化のためご理解とご協力を願いいたします。

※「ネームバンド」は

- ①入院から退院されるまで外さずに装着してください。
- ②装着する際には、ご本人・ご家族の方に確認をしていただきます。
- ③皮膚の炎症やかゆみ、違和感などが強い場合は、看護師にお申し出ください。



転倒予防対策の取り組みについて

「入院生活を安全で快適に過ごすために」をお読みください。入院中の履き物は滑りにくい、かかとを覆う履き物をご準備ください。

アレルギーについて

食べ物やお薬、その他(ゴム製品や金属など)でアレルギー症状がある場合はお知らせください。

手術、検査について

手術部位の間違い予防のために、皮膚専用のペンなどで直接目印をつけさせていただく場合があります。また指輪、ネイルなどの装飾品は、手術や検査の妨げになりますので外していただきます。入院前に外せることを確認してください。(指輪が外れない場合は、指輪をカットさせていただく場合もあります)

感染防止について

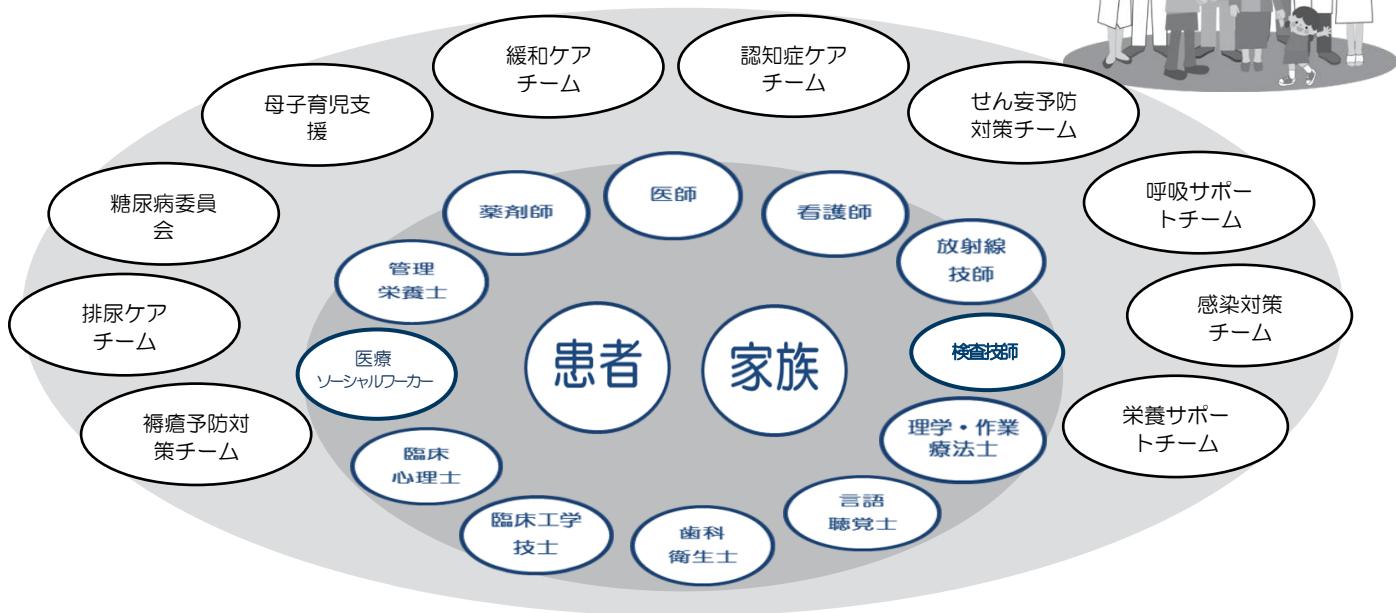
さまざまな菌やウイルスから、自分自身と他の皆さんを守るためにご協力を願いいたします。

- (1) お部屋に入るとき、お部屋を出るときは、手の消毒または手洗いをしてください。
- (2) トイレの後、食事の前には、手洗いをしてください。
- (3) 咳、たん、くしゃみなどの症状のある方は、マスクの着用をお願いいたします。

6. チーム医療について



患者さんが、安全・安楽に過ごすことができるよう、医師、看護師、薬剤師などの専門職種が、連携・協働しチーム医療を提供します。



チーム名	活動内容
緩和ケアチーム (PTC)	病気によって生じる、身体や心のつらさ、療養上の気がかり、家族の悩みなどの相談に応じています。どんなときもその人らしく過ごせるようにお手伝いしています。
認知症ケアチーム (DCT)	高齢になると慣れない環境や治療、病気の影響で脳にもストレスがかかり、入院生活に支障が生じることがあります。入院生活や退院後の生活での困りごと・悩みごとの相談対応、ケア提案を行います。
せん妄予防対策チーム	せん妄とは、脳の機能の乱れ(意識障害)です。全身状態が悪い、環境の変化(術後、安静、絶食)、痛みなどが原因でおこります。入院早期より対策をおこない、安心して入院生活が継続できるようサポートします。
母子育児支援チーム	安心して子育てをするために、妊娠早期から育児に関する支援を行います。また、医療的ケアが必要なお子さんが自宅で生活するための療養環境を調整します。
栄養サポートチーム (NST)	栄養状態に合わせて、食事や点滴、胃瘻からの栄養の内容を検討し、より栄養状態を改善できるようサポートします。
排尿ケアチーム	排尿に関する様々なトラブルに関して、排尿がスムーズにできるようにサポートします。
褥瘡予防対策チーム (WCT)	褥瘡(床ずれ)が起こりやすい方への予防と、褥瘡がある方への管理・ケア、早期治癒を目指した質の高い総合的なケアを提供します。
糖尿病委員会	血糖コントロールを良好に保ち、検査・手術・出産などに安心して臨めるよう、また病気の進行(悪化)防止と合併症予防のための自己管理をサポートします。
呼吸サポートチーム (RST)	人工呼吸器を装着した患者さんが安全に過ごせるように管理します。また、人工呼吸器を外すためにサポートします。
感染対策チーム (ICT)	病院を利用する全ての人を感染症から守るために、予防策の徹底を図ります。また、感染徴候の早期発見と迅速な対応を行い、悪化や拡がりを防ぎます。

7. 医療相談について



■ 困りごと・心配ごとの相談

入院や通院中の患者さんやご家族より、病気やけがに関する療養上の不安や心配ごとの相談をお受けしています。

- 退院後の医療処置や療養生活について
 - 転院や施設入所などの情報について
 - 難病やがんなどの療養生活について
 - 介護保険や障害者手帳、障害年金などの社会保障制度について
- ※医療ソーシャルワーカーや担当看護師が相談をお受けします。

■ がんの治療や緩和ケアについての相談

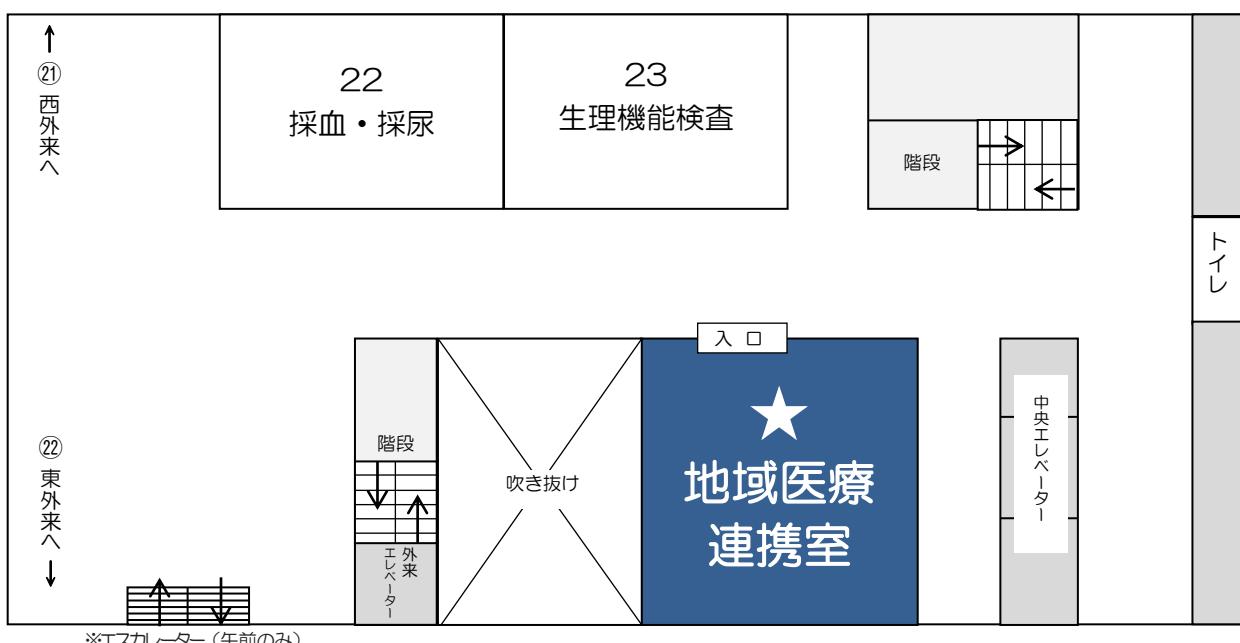
- がん治療についての情報が欲しいとき
- がん医療における緩和ケア(※)について詳しく知りたいとき
- セカンドオピニオンについての相談
- その他、療養上の問題や経済的なことについて相談したいとき など

(※)緩和ケアとは…心や体などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるよう支えていくケア

【相談方法】 相談のある方は、お気軽に主治医や看護師にお声かけください。
または、2階の相談室(地域医療連携室)に直接ご連絡ください。

【相談時間】 曜日：月～金(土・日・祝祭日を除く)
時間：午前8時30分から午後5時15分
電話：0235-26-5111(内線6202)

案内図（当院2階）



お気軽にご相談ください😊



8. 入院費用について



■入院費の計算について

- 1) 入院費用は月ごとに計算いたします。健康保険法等で定める算定方法に基づいた、入院料と治療費、一食ごとの食事代負担額等の合計額となります。医療保険には、いろいろな制度があります。詳しくは別紙「入院費の支払いについて」をご参照ください。
- 2) 入院料の計算は、健康保険法等の定めにより、ホテル等の宿泊の計算とは異なり、入院時間にかかわらず、午前0時を起点に日数計算をいたします。（1泊2日入院の場合の入院料、有料室使用料は2日分で計算することになります。）
- 3) 当院は、平成20年4月よりDPC対象病院となりました。「出来高方式」とは異なり、病名とその症状や治療行為をもとに、1日当たりの金額からなる包括評価部分と出来高評価部分を組み合わせた計算方式となります。詳しくは別紙「入院医療費の計算方法について」をご参照ください。
- 4) 次の費用は保険適用となりませんので、所定の料金が発生します。
①有料室の使用料 ②寝衣の使用料 ③診断書証明書等文書料 ④分娩管理料等 ⑤その他
- 5) 正確な計算処理に努めておりますが、やむを得ず精算後に、追加請求をさせていただくこともありますのでご了承をお願いいたします。
- 6) その他、入院費用についての質問がある方は、医事課計算係(0235-26-5111 内線 6120)にご連絡ください。

■入院費のお支払いについて

- 1) 入院中の方の入院費は、毎月月末で締め切り、翌月10日前後に請求書を各入院室にお届けいたします。
- 2) 退院会計については、退院日の2週間後をめどに、ご自宅または請求先に請求書を郵送いたします。
- 3) お支払いは、下記の窓口でお願いいたします。

平 日 8:30 ~ 17:15	土・日・祝祭日 平日の時間外	※混雑時はお待たせする場合があります。
1階総合案内 ④ 番 入退院窓口	1階 ⑯ 番 救急センター窓口	

※自動精算機での精算は行っておりません。

※遠距離の患者さんにつきましては、郵便振込用紙を同封いたします。お近くの郵便局でご入金ください。ほかに、郵便振込用紙の同封を希望される方は、医事課までご連絡ください。

※当院の窓口での取扱いとなります。クレジットカード納付もご利用できます。

- 4) 支払い済みの領収書は、所得税の医療費控除を申告するときなどに必要ですので、大切に保管してください。（再発行はできません。）なお、領収額の証明書発行の際は、証明書料のご負担が発生します。

■入院費が高額になりお困りの方へ

- 1) 入院費が高額になってお困りのときは、1階総合受付④番(入退院窓口)にご相談ください。
- 2) 医療保険にはいろいろな制度があります。制度を有効利用されお支払いされることをお勧めいたします。別紙「医療費の支払いについて」をご参照ください。
①入院費の自己負担限度額までの支払い制度(限度額適用認定証)
②医療費が高額になった場合の融資制度(高額貸付)
③市町村民税非課税世帯の70歳以上の入院料・食事負担金減額制度(限度額適用・標準負担額減額認定証)
- 3) ご都合によりお支払いが遅れるような場合は、早めにご相談ください。

9. 診断書・証明書について



- 1) 1階総合受付⑤番「診断・証明書」窓口でお申込みください。
- 2) 入院中に診療科が変わった場合には、その診療科ごとのお申込みが必要となります。
- 3) お急ぎやご不明な点がございましたら担当看護師または、1階総合受付⑤番「診断・証明書」窓口にご相談ください。

10. その他



■かかりつけ医の情報提供について

当院では、入院した患者さんが他の医療機関(かかりつけ医)にも通院している場合に、適切な医療が提供できるよう、診療内容等について記載した「診療情報提供書」や「検査結果等」を作成し、そのかかりつけ医と共有する取組を行っております。

ご理解とご協力を願いいたします。

*診療情報提供書は、退院時または退院後に当院の外来を受診した際に、原則として患者さんご本人にお渡ししますので、かかりつけ医を受診する際にお渡しください。

■投書、医療相談及び診療録の開示について

当院に対するご意見、ご要望などの投書については、外来及び入院棟に設置している投書箱（「声のポスト」）にご投入ください。また、医療全般に関わるご相談、診療録の開示に対してのお問い合わせは、よりの医療スタッフにお尋ねください。

ヒポクラテスの木



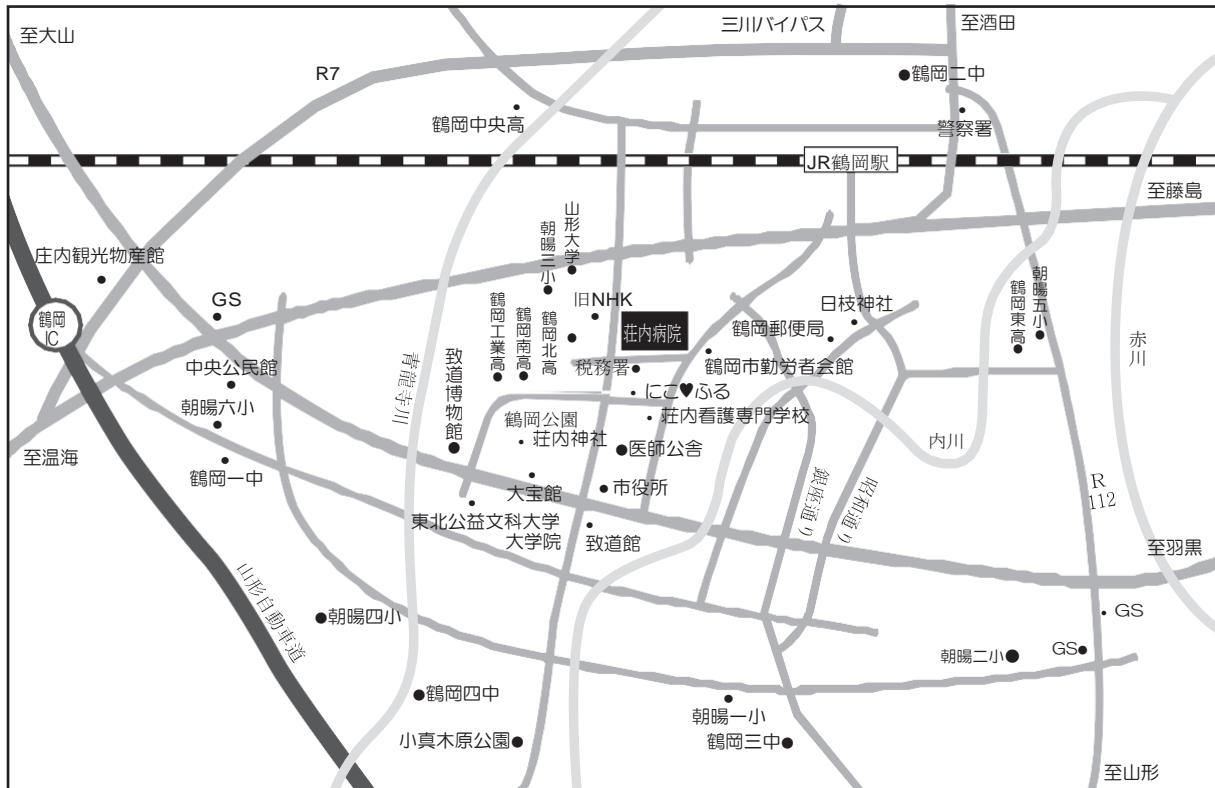
ヒポクラテスは、紀元前460年にエーゲ海のコス島（ギリシャ）に生まれた医師で、当時、呪術（まじない）や占星術（星うらない）等によって行われていた原始的な医術に対して、経験・観察・記録が医学に必要であると唱え、また「ヒポクラテスの誓」を記述して医の倫理を説き、「医聖」として全世界の医師に尊崇されています。

彼は晩年、故郷コス島のプラタナス（鈴懸けの木）の下で弟子達に医学を講義したと伝えられ、現在もなお存在するコス島のこのプラタナスを「ヒポクラテスの木」と称し、島民が大切に保存しています。

医聖ヒポクラテスを慕ってコス島を訪れた故篠田秀男医師は、ヒポクラテスの木の種子を持ち帰り篠田株を作りました。県立鶴岡盲学校（現在の県立鶴岡高等養護学校）にこの篠田株から分けられたヒポクラテスの木があり、この木から挿し木によって分けられた苗木を昭和52年に植樹し、旧病院医師専用駐車場脇で青葉を茂らせていました。新病院への移転に伴い移植され、現在は病院正面のポケットパークで年輪をきざんでいます。

ヒポクラテスの「医の心」を病院職員の心とし、日常に戒めとすべくヒポクラテスの木の葉を莊内病院のシンボルマークに定め、受診券などに使用しています。

庄内病院へのアクセス



- JR JR鶴岡駅より 徒歩15分 タクシー約5分
- バス 市内循環バス 鶴岡駅より約5分
- タクシー 正面玄関にタクシーの乗車場があります

周辺案内図

